平成２９年（フ）第２２５号
長野市三輪９－６－５　ドムスミワ201
債務者　山崎香織こと　山﨑　香織
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　正典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１８１号
長崎県長崎市横尾５丁目２番11―104号
債務者　阪口　宗良
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力武　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２６４号
釧路市米町２丁目６番３号、事業所の所在地北海道釧路郡釧路町字別保原野南25線45―９
債務者　本間利夫司法書士事務所こと　本間　利夫
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１１７号
鹿児島県姶良市加治木町反土1988番地26
債務者　中原　義昭
1　決定年月日時　平成29年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第２９４号
北海道旭川市豊岡７条３丁目３番２号　マンション東205号
債務者　村上　眞澄
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月29日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８２７号
横浜市青葉区若草台６番地２　若草台コーポ203、前住所北海道函館市宇賀浦町６番６―204号
債務者　茂内　啓介
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　有佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７１号
茨城県行方市沖洲579番地
債務者　石川　　昭
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安重　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第４６７号
熊本県菊池市泗水町永2834番地60
債務者　黒崎香南子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２６２０号
横浜市南区宿町３丁目55番地５　ヴェール・モリ302号
債務者　樋川　　進
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　八郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１１９号
堺市堺区旭ヶ丘北町３丁３番９号
債務者　藤原かずゑ
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１１２０号
堺市堺区旭ヶ丘北町３丁３番９号
債務者　松田　順子（旧姓藤原）
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１６６号
青森県八戸市根城２丁目23番17号、前住所岩手県九戸郡洋野町種市第23地割25番地
債務者　鍋久保　宗
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　康雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１５７号
青森県八戸市大字湊町字上中道25番地10、前住所青森県八戸市大字白銀町字大沢頭13番地８　リアハウス馬場３号室
債務者　中里　　廣
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１４８５号
さいたま市桜区西堀３丁目16番26―103号
債務者　八木橋輝昭
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１５７８号
埼玉県川口市芝西２丁目26番23号　メゾンドミディ303号
債務者　吉田　弘樹
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一川　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１６４１号
埼玉県川口市南町１－１―45　レオネクストＣＯＺＹ103号室、住民票上の住所埼玉県和光市白子３丁目12番３―601号　スリーゼヒル
債務者　大内　正行
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　翔一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係